

第20回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 2014年6月27日（金）10：30～10：54

2. 場 所 中央合同庁舎4号館6階620会議室

3. 出席者 原子力委員会

岡委員長、阿部委員長代理、中西委員

外務省

軍縮不拡散・科学部 羽鳥不拡散・科学原子力課長

内閣府

板倉参事官

4. 議 題

(1) 民生用原子力協力に関する日米二国間委員会第3回会合の結果概要（外務省）

(2) その他

5. 配付資料

(1-1) 民生用原子力協力に関する日米二国間委員会第3回会合の結果概要

(1-2) ファクトシート：民生用原子力協力に関する日米二国間委員会第3回会合（仮訳）

(2-1) 第17回原子力委員会臨時会議議事録

(2-2) 第18回原子力委員会臨時会議議事録

6. 審議事項

（岡委員長）それでは、時間になりましたので、ただいまから第20回の原子力委員会を開催いたします。

本日の議題、1つ目が民生用原子力協力に関する日米二国間委員会第3回会合の結果概要、2つ目がその他です。よろしいでしょうか。

それでは、事務局お願いします。

(板倉参事官) それでは、1つ目の議題でございますが、民生用原子力協力に関する日米二国間委員会第3回会合の結果概要につきまして、外務省の羽鳥不拡散・科学原子力課長から御説明をお願いいたします。

(羽鳥課長) 外務省の羽鳥でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、民生用原子力協力に関する日米二国間委員会の第3回の会合の結果について御説明いたします。

第3回とありますように、既に3回目ということでございまして、少し経緯を申し上げますが、福島第一原発事故の後、直後からなんでございますけれども、米側との間では事故対応についていろいろと支援をいただくということで、非常に緊密に連携をとってきてございまして、事故の直後から米側から専門家が大量来て日本側といろいろ協議をし、支援をしてもらったということがございます。この支援は事故直後から委員会のようなものをつくりまして、そこで議論を毎日のようにしたわけでございますけれども、結局2011年の年末ぐらまで断続的に会議をしつつ支援をいただいたということがあります。

その原子力事故の対応における協力をベースに、原子力全般について日米間で何かいろいろ話し合うフォーラムをつくってはどうかということで、年が明けて4月に日米で首脳会談が行われましたので、その際の一つの成果として、包括的な民生用原子力の安全であるとか安定的な利用あるいは引き続き東電、福島第一原子力発電所事故への対応について、共同で活動を進めるための委員会をつくらうということで立ち上げられたフォーラムでございます。

第1回の委員会は2012年4月の後、2012年7月に東京で開催されました。2回目が昨年、2013年11月秋ですが、ワシントンで開催され、今回2014年6月が第3回目の会合ということでございます。

若干資料から外れて御説明いたしましたが、お手元の資料をごらんいただきますと、これは委員会が終わった後に結果の概要ということで外務省から報道発表という形で発表させていただいたものでございます。1枚目が表紙になっておりまして、2枚目にファクトシートというのがありまして、これは委員会の内容は若干専門的なものが多いでございますので、そうであっても詳しいところまでできるだけ御紹介しようということでファクトシートという紙をつくって、まとめたものでございます。

今回の委員会でございますが、6月12日、一日東京において開催いたしました。この委員会は日米双方いろんな省庁が参加する形になってございまして、日本側は外務省が議長を

し、資源エネルギー庁、文部科学省、環境省、原子力規制庁及び内閣府に御参加いただく。米側からはエネルギー省が議長をして、ホワイトハウス、国務省、商務省、原子力規制委員会及び環境保護庁が参加いたしました。

その内容でございますが、このファクトシートをごらんいただきたいと思いますが、議長は外務省が杉山外務審議官、米側はダニエル・ポネマン・エネルギー省副長官でございます。

その次は先ほど少し申し上げました経緯のところが書いてございまして、次に第1回会合、第1回会合は2012年7月に東京で開催されたわけでございますが、この際に、この委員会の下に5つのワーキンググループを設置いたしました。そのワーキンググループというのが核セキュリティ、民生用原子力エネルギーの研究開発、原子力安全及び規制関連、それから緊急事態管理、更には廃炉及び環境管理ということでございます。この5つのワーキンググループはそれぞれ適宜会合を行ったり、あるいはテレビ会議などを行ったり、あるいはメールでやりとりをするなどしていろんな作業、議論をしてきております。

第2回会合は13年11月ワシントンで、そこでは各ワーキンググループの活動の報告があり、また、今後のステップあるいは今後どういう協力をしていくかということが協議されました。

第3回会合につきましても基本的には同じことございまして、ワーキンググループで行われた活動の報告を聞き、これからどういうふうに対応していくかということが議論されたということでございます。

少し内容に入りますが、まず第1に核セキュリティでございますけれども、これは3月に核セキュリティのサミットがございまして、そこで日米間ではFCAといまして、日本のJAEAというところがございます高濃縮ウラン、プルトニウムの撤去ということについて合意をしたわけでございますが、今回の会議では、その撤去がタイムリーに完了するように最大限努力を続けていこうということが合意されたわけでございます。

次に、民生用原子力の研究開発ですが、先進炉であるとか軽水炉、核燃料サイクル・廃棄物管理などの研究開発の分野において、日米間で共同のプロジェクトを行ってございまして、その状況について議論をいたしました。

次に、原子力安全及び規制でございますけれども、これはまさに福島第一原発の後の事故対応をある意味発展させる形で議論が進められているわけでございますけれども、両国間で今の福島第一原発の現状を日本側から説明したり、あるいは新たな規制基準についての審査の内容であるとか状況を御説明する、あるいはこの原子力安全及び規制に関して国際核物質

諮問サービスというものを日本も受ける予定になってございますけれども、米国の経験についてそれを聞いたり。あるいは両国の規制機関であるNRA、これは原子力規制庁でございますが、アメリカ側NRCとの間の情報共有を更に拡大していこうということで合意いたしました。

それから、原子力損害賠償というふうでございますが、これは右でございます原子力損害の補完的補償に関する条約、一般にCSCと呼ばれておりますけれども、この条約について、これ米国は入ってございますが、日本は今検討中ということでございますけれども、日本側から2014年中に国会にCSCを承認のために提出することを目指すということ、更には、CSCにほかの国に更に入っていただくということで働きかけをしようということで、国際的な原子力賠償の枠組みを構築していこうと、そのために協力していこうということが話し合われました。

次に、緊急事態の管理につきましては、緊急事態対応ということで、それぞれの知見であるとかプラクティスについて共有を続けていくということ。あと大事なものは、双方が危機管理について訓練を行いますので、それについてオブザーバーとして相互に招待するということで、参加していこうということが合意されました。

また、廃炉及び環境管理ということでございますけれども、これは福島第一原発でまさに日本が今一生懸命取り組んでいる分野でございますが、これについて米側からいろいろと協力ができるのではないかとということで話が行われたわけでございまして、ワーキンググループのほうも今年に入りまして、1月及び7月にも開催されてございます。日本側の最近の話として、まさに汚染水対策に関しての説明あるいはその技術提案に米側に参加してもらうための手続等について説明し、米側のほうからは専門家を派遣するというようなことの話がございました。

また、アメリカでは環境除染活動についていろいろ経験がございますので、それについて技術や経験を提供するという話がございました。更に、このワーキンググループでは四半期ごとにテレビ会議を開催して、福島での除染に関する技術的課題に対処するためにいろいろと議論していこうということで合意いたしました。

以上、日米間で5つのワーキンググループにおける情報共有と協力を更に強化していくということと、必要に応じまして、これはワーキンググループごとの判断ですが、ビデオ会議を開催して、次回はアメリカで会議がございまして、それについてそこで成果をまた報告していこうということをお約束して終了したわけでございます。

以上、非常にある意味高いレベルの会議なんでございますけれども、内容的には専門的な分野についてそれぞれの専門家同士のワーキンググループの報告を聞き、更に協力を進めていくことを確認したということございまして、以上がこの会議の概要でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、御質問、質疑応答を行いたいと思います。阿部先生から。

(阿部委員長代理) ありがとうございます。

ワーキンググループでいろいろ話されたようですが、民生用原子力エネルギーの研究開発ということで、ここでは今後の新しい原子炉ですね。高温ガス炉とか第4世代原子炉とか、更に進んで核融合炉とかそういう協力の話もしたんでしょうか。

(羽鳥課長) このワーキンググループで実際の議論、報告がございましたけれども、私がちょっとちゃんと覚えていないというのはあるんですが、ここにございますように先進炉ということでありまして、いろんな炉があるんだと思いますけれども、軽水炉であるとか既存の核燃料サイクル等についてのプロジェクトについてということございまして、どこまで進んでいるかちょっと私わかりませんが、先進炉の中にそういうような炉についても議論が含まれているのではないかというふうに思います。

(阿部委員長代理) それから、廃炉・環境管理ですけれども、アメリカも日本と同じで使用済み燃料の最終処分場は決まっていないわけですね。日本と同じような悩みを抱えているんですけれども、それについてアメリカの最近の動きなどは議論ありましたでしょうか。

(羽鳥課長) それはこの会議、私出ておりましたが、特にその最終処分場についての検討状況というような話はございませんでした。

(中西委員) どうもありがとうございました。

日米という二国間の委員会で非常にハイレベルものができて、2年間活動されていること、それも福島がきっかけだということはよくわかりました。核セキュリティや多国間で必要なことなど、いろいろ外交が必要なことはわかるのですが、日本だけではできないこと、日米で組んで初めて得られたことというのは具体的にどういうことと考えればよろしいのでしょうか。

(羽鳥課長) 一番代表的なのは廃炉であるとかあるいは除染についてでございますけれども、日本は廃炉について経験があるわけではありませんし、除染についてもこういう放射線が広がって除染するという経験があるわけでございますので、それについてアメリカ側はそれなりの経験があるということで、そこを共有していただけるという意義はございます。

(中西委員) 今までの経験を情報として得ることができたということが一番の得られたことということでしょうか。

(羽鳥課長) そうですね。実は福島第一原発の現場では、実際に例えば汚染水を浄化する装置でありますとか、そういうものについては、これは原発事故の直後からでございますけれども、アメリカの技術も導入してつくった装置などがあると聞いてございますので、そういうものの延長として具体的にまさにそういう技術が活用されるということがわかると思います。

(中西委員) 福島の事故の際にはフランスの技術が随分入ってきたように聞きましたけれども、この日米ということに限るとどうということが得られたのでしょうか。

(羽鳥課長) 汚染水はたまたま私も事故後に担当の部局に外務省の中でおりまして、いろいろとフランスやアメリカとの連絡をやりましたのでわかるんですが、両方ともアメリカの技術も使い、フランスの技術も使いということで、たしか汚染水を浄化するものとしては1系統だけではなくて2種類ぐらいあったと思いますが、それぞれ御協力いただいているということでございます。

ついでに申し上げますと、フランスとの関係でもこういう包括的な原子力協力について議論する会議がございまして、年に1回程度開催しておりますので、今年もまた適当なときに開催したいというふうに思っております。

(岡委員長) どうもありがとうございます。

私はこの会合のメンバーではないので、たくさん伺いたいことがあります。日米間の協力はいろんな分野で非常に重要だと思います。この会合は福島の後始まったということで幾つか御質問します。1つは危機管理です。訓練でオブザーバーとして招聘したとかいてありますが、どんなことが行われていますでしょうか。

(羽鳥課長) 例えば昨年秋だったと思いますけれども、日本のほうでも原子力事故に関する危機管理ということで、場所はちょっと覚えていませんけれども、いろんな省庁横断的な訓練がございまして、それは残念ながら実はアメリカのほうでは参加できなかったんです。アメリカの政府がシャットダウンして予算がつかなくて、本来アメリカの方にもオブザーバーとして来ていただくということがありましたし、また、まだ日本が参加していないのかもしれませんが、アメリカでもそういう訓練をする場合には日本側から専門家が行って、それを実際に見学するという。こういう危機管理の訓練というのは、お互いに相手が行っている訓練を見ますと、言葉でこういう経験があると聞くよりも、実際に訓練しているのを見て、我々の国はこういうことをやっていないなとかということがわかるという意味で、意

味があるというふうに思います。

(岡委員長) 危機管理、訓練のところはやっぱりいろいろありますね。福島するときにも緊急事態の管理のところは反省事項もあるので、米国は大分進んでいるんじゃないかという感じもするものですから。

あとは、安全の関係では確率論的安全評価のことがたくさん出てきますけれども、これは日本では、1つはどういう協力が進んでいるかということといえば、規制委員会と日本の規制庁との間の交流、それから、民間でも何かあるいは経産省側でも何か進んでいると、そういうイメージなんでしょうか。

(羽鳥課長) 民間で安全の話は、ここでは、すみません、私の記憶では特にされているのかどうかちょっとわかりませんが。

(岡委員長) 別のところであって、この中には入っていないという意味でしょうか。

(羽鳥課長) はい。政府間の協議でございますので、民間の方の御出席はいただいていないということでございます。

(岡委員長) 米国は、あと日本にも関係することとしては自由化のお話とかそういうこともありますけれども、電力自由化と原子力のお話がありますけれども、そういうお話は何か印象に残るところ、ございましたでしょうか。

(羽鳥課長) いや、自由化といいますか、日本から原子力の関係で言われましたことは、4月の中旬に閣議決定されましたエネルギー基本計画の概要について御説明するということがございます。それ以上の実際の事業のことについては、話は特にございませんでした。

(岡委員長) あと、高レベルの処分のことは日本でも重要事項なんですけど、向こうは余りこの論点は少しとまっているということで、これについても余りお話はなかったんでしょうか。

(羽鳥課長) 多分それぞれのワーキンググループで深い話あるいは詳しい話のやりとりはあると思うんですけれども、私どもこれを全体まとめている感じでございますので、そこは詳しく御紹介はなかったというふうに思います。

(岡委員長) これはこの議題の個別の項目じゃないんですけれども、米国は米国でいろんな計画の管理手法とか独自の組織として既存のフィードバックのシステムを持っていると思うんですけれども、そういうものについての議論をすることは、こういう場ではないんですね。具体的なテーマしかないんですね。

(羽鳥課長) すみません、それは……

(岡委員長) どういうことかといいますと、米国は例えば規制委員会に対して、NRCに対し

ては議会がフィードバックのシステムを持っているわけですがけれども、それから、例えばラボとDOEの間の計画管理、それから、実施管理のやり方とかそういうところが実は私ちょっと興味がありまして、もちろん国が違うし、文化も違うのでそのままということはないんですけれども、やっぱりそこは非常に重要なとちょっと思っているものですから、そういうことは情報交換ではもうないと。

(羽鳥課長) 多分そういうお話もここで議論されることから排除はされていないと思います。ただ、多分恐らく今の流れを見ていますと、日本では一応規制庁さんが発足してそれなりの体制ができたので、今その規制当局の在り方的なものを更に米側に聞くというようなことは、議題としてはなかったと思います。

(岡委員長) 阿部先生から御質問のあった民生用原子力研究開発の協力は、それぞれ文科省、経産省のほうにお伺いすればある程度わかると。

(羽鳥課長) そうですね。文科省さんと経産省さん。

(岡委員長) 文科省も。

(羽鳥課長) 研究開発だとやっぱり文科省のほうだと思いますけれども、でも、経産省さんもたしかかかわっていたと思います。

(岡委員長) あと、この会合はまだかなり長く続いていくと、そういう感じなんでしょうか。

(羽鳥課長) 今後ですか。いろんな二国間の協力を全体に統括するような会合といいますのは、恐らくいろんな分野において協力をしていくのに、例えばどこをやったらいいのかかわからないというようなこともあるでしょうし、ある分野については、もう関係の当局同士が緊密に話をしていて、もう放っておいてもどんどん進むようなところもありますし、そういう意味で全体としてうまくいっていないところを聞いて、片一方がすごく協力したいと言っていて、片一方がお受けできるのかどうかよくわからなかったり、どこの省庁がやるのかわからなかったりというようなこともありますので、そういうものをある意味、点検する意味でも全体の協力がどういう状況になっているかというのを1年に一回ぐらい確認するということは意味があると思いますので、まだまだこれから福島への対応もございますので、引き続き続けていくことにはなるのではないかとこのように思います。

(岡委員長) 福島への対応については、新聞、メディアで報道されているようなことで米国との協力は進んでいると、そういうイメージでよろしいのでしょうか。

(羽鳥課長) 具体的な対応については、これはたしか経産省さんが東京電力さんに寄り添う形で政府がまさに乗り出してやっているというふうに理解しております。詳しくはわかりませ

んが、米側もいろいろと知見を共有できるものについては、具体的なお話をしているということでございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

先生方から何か御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お忙しいところありがとうございました。

(羽鳥課長) ありがとうございました。

(岡委員長) それでは、次の議題ですけれども、その他でございますが、事務局、いかがでしょうか。

(板倉参事官) その他、資料第2-1号としまして第17回原子力委員会の議事録を、また、資料第2-2号としまして第18回原子力委員会の議事録を配付しております。御確認いただきたいと思えます。

また、次回の会議予定について御案内いたします。次回、第21回原子力委員会につきましては、開催日時、7月1日火曜日10時半から、開催場所は4号館の2階の第3特別会議室を予定しております。

以上でございます。

(岡委員長) よろしいでしょうか。

それでは、そのほか御発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御発言も無いようですので、本日の会議はこれで終わります。

ありがとうございました。

—了—